

平成29年度 立川市サッカー協会 社会人リーグ運営要項

- | | | |
|---------------------|------|-------|
| I・平成29年度社会人リーグ | 運営要綱 | 2ページ |
| II. 立川市サッカー協会社会人リーグ | 加盟条件 | 5 ページ |

I. 平成29年度社会人リーグ運営要綱

1. リーグ編成

一部リーグ 6チーム、二部リーグ6チームの総当たり戦とする。

2. 協議規則

2016/2017年版 日本サッカー協会競技規則によるものとする。

3. リーグ順位の決め方

(1) 次の順に順位を決定する。

① 勝ち点 ②得失点 ③総得点 ④対戦成績

勝ち点は、勝者3点、引き分け1点、敗者0点とする。

不戦勝の勝者の得点は3点とする。

(2) 総当たり戦が消化できなかった場合の順位決定

天候等の事情により、リーグ戦の日程が消化できなかった場合も勝ち点により順位決定するものとする。

4. リーグの入れ替え

1部の下位1チームと、2部の上位1チームは自動的に入れ替えとなる。

5. 試合

① 試合時間は70分とする。(35-5-35)

ただし、試合当日のやむをえない状況において、グラウンド使用時限までに試合数を消化できないと、これから始まる試合の主審が判断した場合は、試合時間を適宜短縮するものとする。

② 雨天決行を原則とするが、グラウンド状態について、グラウンド管理者(砂川中央北多目的広場(042-534-3899))と第1試合の審判が相談のうえ、不能と判断する場合はこの限りではない。

③ 中止の最終決定は第1試合開始前までに行い、第1試合の審判が第1試合の両チーム代表に、以後は試合日程表の次の対戦各チーム、審判担当チームにそれぞれが順次、連絡することとする。

試合前日までに中止を決定する場合は、午後7時の時点で連絡するものとする。

要注意 毎年、前日の天候により試合中止を決定し、試合当日は雨が上がり、グラウンドが使用できる状態になり、結果として中止の判断が早すぎる例が見られるので
試合当日まで中止の決定は行わないよう留意されたい。

6. メンバー表の提出

① メンバー表は各チームで用意し、試合開始15分前までに担当審判および相手チームに提出する。

② 試合開始時に7名揃わなかったチーム、または試合途中で7名に欠けた場合は不戦敗となる。(ユニホームが揃わないことによる人数不足の場合も同様とする)

7. 選手交替

① 選手交替は交替要員登録8名の中から随時6名を限度に行うことができる。

② 選手交替に際して、各チームは交替用紙(市販の物)を使用するものとする。

8. 加盟費等

① 社会人リーグ加盟チームは立川市サッカー協会加盟費 15,000 円・リーグ運営費 5,000 円(計 20,000 円)を納入するものとする。

8. ユニホーム

- ① 各チームはフィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに色の異なる(シャツ、パンツ、ストッキングそれぞれ)ユニホーム2着を用意するものとする。ユニホームとはチーム全体で同じウエアを着用することを言う。靴下の色違い等、特に注意のこと。
- ② 黒色および紺色のユニホームは、東京都社会人リーグに準じて認めない。
- ③ 試合当日の混乱を防止するため、ユニホームについて各チーム代表者は対戦相手チーム代表者と事前に協議すること。
ゴールキーパーのユニホームも味方チームだけでなく相手チームと判別できるものとする。
フィールドプレイヤーのハーフパンツ、ジャージでのプレイは認めない。審判はそのプレイヤーの出場を許してはならない。
- ④ 半袖のシャツの下に長袖シャツを着用するについては、競技規則通り、半袖シャツの主たる色と同色の長袖シャツを着用する場合に限り認めるものとする。ユニホームが揃っていないことについて、選手の出場を認めるか否かは、審判が最終判定権限をもち、各チームはこの件につき異議を申し立てることはできない。

9. 審判

- ① 審判は試合日程表の割当に従い、登録審判員が行うこと。
- ② 主審担当者は**審判服を着用**し審判に当たらねばならない。
- ③ 審判の各用具(ホイッスル、警告・退場カード、副審フラッグ)は各チームで用意するものとする。

10. 警告、退場

- ① リーグ中に2度の警告を受けた者は、次の1試合出場停止とする。
- ② 退場処分を受けた者は、次の1試合出場停止とする。その後の処分についてはリーグ運営委員が決定し通知する。

11. ペナルティ

- ① 審判割当を行わなかったチームは、ペナルティ2とする。
- ② リーグ運営委員、対戦相手チーム、担当審判に連絡せず欠場したチームは1回で翌年度のリーグ加盟を認めない(試合開始前までに関係チームに連絡した場合は不戦敗として扱う)。
 1. 試合当日までに各チーム等に連絡取れない場合は、必ずグラウンドに報告に行くこと。
また、同日審判の割当がある場合は、審判の責任義務を果たさねばならない。
 2. 不戦敗の場合はペナルティ1とする。
- ③ グラウンド管理者、当該審判より苦情の出た場合は、ペナルティ2とする。
- ④ 人数やユニホームが揃わないことによる不戦敗はペナルティ1とする。
- ⑤ 第1試合の両チームにおいてグラウンド設営を行わなかった場合、最終試合の両チームでグラウンド整備を行わなかった場合はペナルティ2とする。
- ⑥ その他、本要綱に違反した場合はペナルティ1とする。
- ⑦ ペナルティの累積が5となったチームは、翌年度のリーグ加盟を認めない。
- ⑧ その他、スポーツマンシップに反する行為(暴力行為等)があった場合の処分については本部役員が決定する。
- ⑨ 翌年度のリーグ加盟を認められなくなったチームは、今年度の残り日程の試合を消化する義務を負うものとする。
- ⑩ その他、ペナルティに関する最終判断はサッカー協会理事会により決定する。

12. 審判担当チームの役割

- ① 第1試合の審判は、グラウンド管理事務所に使用開始の報告をし、グラウンド使用料(夏季 800 円、冬季 600 円)を立替払いする。領収書が発行されるので試合終了後、リーグ運営委員宛郵送する。(割当時に返信用封筒を同封する) 後日清算するものとする。
- ② 各試合の審判は試合終了後「社会人リーグ試合結果報告書」(ハガキ)を記入し、次の試合の審判に引き継ぐ。
- ③ 最終試合の審判は、当日の試合結果が全て記入されているか確認のうえ、「社会人リーグ試合結果報告書」(ハガキ)をリーグ運営委員に速やかに郵送する。
- ④ 第1試合の審判は定刻に試合が開始できるように、最初の試合の両チームにグラウンド設営、メンバー表の提出を指示する。
- ⑤ 試合が予定どおり進行するよう調整する。(予定終了時刻に遅れそうな場合は、審判の判断で試合時間を短縮できるものとする。)
- ⑥ 最終試合の審判(雨天等で途中中止の場合は、試合終了時の審判が最終試合の審判となる)は最終試合の両チームにグラウンド整備を指示し、用具およびグラウンドを点検し、管理事務所に終了の報告を行う。
- ⑦ 各チームは特にペットボトル等のゴミの持ち帰りを徹底しなければならない。
ボール、スパイク、ユニホーム等のグラウンドに残っていたものは、確認せず廃棄するものとする。

13. 施設内(各運動施設内全域)での喫煙禁止について

施設内(各運動施設内全域)では喫煙は禁止とする。(ベンチまたはベンチ後方における敷地内での喫煙は厳禁)

14. 立川市市民大会 開会式、閉会式への参加義務

- ① 立川市市民体育大会開会式に各チーム 1 名の参加するものとする。
- ② 同閉会式には市民大会優勝チームが参加するものとする。

以上

各チームの協力でリーグが運営できるよう、チーム代表者のみならずチーム内に徹底をお願いします。

Ⅱ. 立川市サッカー協会社会人リーグ 加盟条件

1. 平成 29年度社会人リーグは 1 部6チーム、2部6チームで運営する。
2. 18歳以上の立川市在住・在勤・在学者で活動するチームであること。
3. サッカー公認審判員を5名以上登録すること。
4. 加盟チームは加盟に当たり、各チームでスポーツ安全保険等に参加すること。
5. 1. であげたチーム数に欠員があるときのみ次年度から新規加盟することができるものとする。
6. 新規加盟希望チームは原則として、加盟希望年度前年に行われる「立川市市民体育大会サッカー一般の部」に一般参加することを加盟条件とする。
7. 新規加盟希望チームは社会人リーグ担当役員に文書で加入申請を行うものとする。
(様式は任意で可、内容はチーム名・チーム代表者名・代表者の住所、連絡先電話番号、メールアドレス・チームの紹介文等)
8. 前記2. から前記6. の条件を満たしたチームについて、社会人リーグ担当役員受付順に、次年度の社会人リーグ総会で加盟の是非を問うものとする。

以上

社会人リーグ担当役員 連絡先

立川市サッカー協会 副会長 石川 雅彦
メールアドレス :mahakunjiji@gmail.com

立川市サッカー協会ホームページ 一般の部
<http://tfa.jp.org/>

《参考》

1. 平成28年度 サッカー4級審判資格新規取得講習会(立川市サッカー協会主催)
 - ① 実施日 平成 29年5月21(日) 09:30~16:30
 - ② 実施開場 立川市泉市民体育館 研修室・第二体育室
 - ③ 申込方法 その他詳細は JFAの Kickoff 参照
2. 平成29年度 社会人リーグ総会
 - ① 実施日 平成29年3月25日(土)
* 午後6時に行われる「立川市サッカー協会総会」後に開催
 - ② 実施開場 立川市女性総合センター 第3学習室(5階)

以上